

新型コロナウイルス感染症に関する当基金の取り組みについて：続報

2020年3月17日

自動車振興会企業年金基金 事務局

平素より当基金運営に対し格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、世界的に『新型コロナウイルス感染症拡大に対する防止措置』が強化されるなか、日本においても当該ウイルスへの感染拡大防止対応は依然として焦眉の急たる状況です。当基金の実施事業所並びに加入者の皆様におかれましても、その対応にご苦労されていることと推察申し上げます。

こうした情勢に鑑みまして、当基金事務局におきましても『新型コロナウイルス感染症の予防および感染拡大のための対策』を、去る2月26日より<3月19日まで暫定的に実施>してまいりました。しかしながら、既述の通り、状況は3週間前と比較して一段と緊迫の度を増していると認識致しております。

よって、当基金では以下の取り組みを暫定的に4月3日まで継続することと致しました。

1) 時差通勤 <4月3日まで暫定的に実施>

公共交通機関利用者のラッシュ時を回避した時差通勤を以下の概要にて実施致します

業務のコアタイム： 10:00~16:00

(上記コアタイム以外では担当者との連絡がつきにくくなることが予想されます)

※電子メールを中心に、コアタイム内での電話(FAX)対応は従来通り実施いたします

2) 貴実施事業所・当基金事務所間における往來の抑制 <4月3日まで暫定的に実施>

当事者相互の感染防止に努めるため、相互の往來の頻度抑制・自粛にご協力ください

3) マスクの着用 <4月3日まで暫定的に実施>

上記の機会に限らず、基金の業務遂行中においてもマスクの着用を励行します

特に、面談の際には失礼にあたる虞もありますが、事情ご賢察の上ご容赦願います

以上の通り、暫定的に『4月3日まで』この対応期間を延長させて頂きましたが、変更があった際には改めてご連絡申し上げます所存です。

既述の取り組みにて対応させて頂きます期間中、実施事業所ならびに加入者の皆様方にはご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解・ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

以上